



## 公共機関から

### 福祉医療受給者証の更新

8月1日から使用する福祉医療受給者証の更新を次の日程で行います。該当する方には更新手続きの案内を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、交付期間内に必ず申請してください。

▼交付対象者／福祉医療受給者のうち受給者証の有効期間が「令和5年7月31日まで」となっている方  
▼交付期間／7月26日(水)～29日(土)・8時30分～19時(29日(土)は17時まで)  
▼交付会場／市役所各庁舎(住所地の庁舎) ▼申請窓口／▽仁賀保庁舎1階エレベーターホール(交付期間後は市民課国保年金班2番窓口)▽金浦市民サービスセンター▽税務課市民サービス班  
▽市民課国保年金班 ☎32・3032

### 後期高齢者医療制度

#### 加入者の皆さんへ

後期高齢者医療制度は75歳以上の方全員が加入する医療保険制度です。

#### ◆後期高齢者医療保険料決定 通知書の送付

相談も随時受け付けていますので、気軽に相談ください。  
▽子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課内) ☎32・3036

### 申告書等情報取得サービス

書面またはe-Taxにより提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォンからマイナンバーカードとe-Taxソフト(WEB版、SP版)を使って、PDFファイルを取得できます(手数料はかかりません)。

申請対象は、所得税確定(修正)申告書、青色申告決算書および収支内訳書のうち直近3年分(令和2年分以降)です。詳しくは、e-Taxホームページで確認ください。  
▽本庄税務署 ☎22・2335



### 受動喫煙防止対策助成金

令和2年度から原則屋内禁煙が義務化されています。飲食店等を営む中小企業事業主が、健康増進法で定める既存特定飲食提供施設に「喫煙専用室」を設置・改修する

令和5年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書を、7月14日に加入者の皆さんに送付しました。保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)の方がいますので、送付された通知書を確認ください。

また、併用徴収と記載されている方は特別徴収と普通徴収が年度内に切り替わりますのでご注意ください。なお、後期高齢者医療制度加入者で通知書が届かない場合は、税務課市民課国保税班に連絡ください。

#### ◆保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金から納めることになっていますが、市役所の窓口で申請することで年金からの徴収を口座振替に変更することができます。10月分の年金から変更できますので、希望する方は8月4日(金)までに税務課市民課国保税班まで連絡ください。  
※これまでの納付状況により、変更できない場合があります。

#### ◆8月から保険証が新しくなります

後期高齢者医療制度の加入場合に、100万円(飲食店を営んでいる場合は費用の2/3、それ以外は1/2)を上限として助成する制度がありますので、活用ください。詳細はQRコードより確認ください。



#### ▼申請書類提出期限／令和6年1月31日(水)

▽秋田労働局労働基準部健康安全課 ☎018・862・6683

### 秋田海上保安部からのお願い

まもなく海水浴シーズン到来ですが、毎年海難事故が多発する時季でもあります。海水浴を楽しむために、次の9つの約束を守ってください。  
▽開設された海水浴場で泳ごう！  
▽子どもから目を離さないで！  
▽離岸流に気をつけて！  
▽気象海象に注意！  
▽飲酒したら泳がない！  
▽大きな揺れを感じたら迷わず逃げる！  
▽グループで行動しよう！  
▽ウォーミングアップはしっかり！  
▽休憩はこまめに！

者の皆さんには、7月下旬に新しい保険証を送付します。8月1日以降は新しい保険証を使用ください。なお、医療機関での自己負担割合は、所得に応じて1割、2割または3割となりますので保険証を確認ください。  
保険料の滞納がある方には窓口で保険証を交付する場合があります。

#### ◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」を所有している方へ

現在、認定証の交付を受けている方で、今年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、8月1日からの認定証を保険証と一緒に送付します。また、新規に対象となる方には7月上旬に申請書を送付しましたので提出をお願いします。

#### ◆「限度額適用認定証」を所有している方へ

現在、認定証の交付を受けている方で、今年度も住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方についても、8月1日からの認定証を保険証と一緒に送付します。また、新規に対象となる方には7月上旬に申請書を送

## その他

▽秋田海上保安部 ☎018・845・1621

### にかほサービス店会 各種案内

#### ◆満点カード記入キャンペーン

期間中満点スマイルカードで買い物した方に、500円の商品券を進呈します。

▼期間／7月21日(金)～8月31日(木)

※商品券進呈にはカードへの名前等の記入が条件です。

◆中元売り出しポイント5倍セール

▼期間／8月2日(水)～8月4日(金)

▽にかほサービス店会 ☎36・3507

### 光岸寺延命地藏尊祭典と交通規制

通行止めへの理解と協力をお願いします。  
▼日時／7月23日(日)・18時30分～21時  
▼区間／旧北都銀行象潟支店・フレックススガーデン式番館～商工会象潟支所  
▽祭典運営会 齋藤 ☎43・7401

付しましたので提出をお願いします。

※保険証の受け取りには注意ください。

※保険証・認定証は特定記録郵便で送付します。

▽申請関係：市民課国保年金班 ☎32・3032  
▽保険料関係：税務課市民課国保税班 ☎43・7505

### 水稲病害虫一斉防除

無人ヘリコプターによる水稲病害虫の一斉防除(薬剤散布)を行います。高品質米の安定生産を目的とする事業への理解をお願いします。

▼散布予定日／▽前期：8月5日(土)～8月8日(火)▽後期：8月16日(水)  
※詳細チラシを広報8月1日号と同時配布します。

▽農林水産課 ☎38・4303

### 未就園児家庭訪問事業

令和4年10月に開設した子ども家庭総合支援拠点では、未就園児がいる家庭を対象に家庭訪問を実施しています。訪問は、拠点職員(家庭児童相談員・子ども家庭支援員)が行いますので、訪問の際は協力をお願いします。  
また、子育て全般に関する

### バス車内事故防止のお願い

公益社団法人日本バス協会および各都道府県バス協会では、7月中の1カ月間、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

バス車内にて走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスから降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つようご注意ください。また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため立って乗車する場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまるようにしてください。

▽公益社団法人秋田県バス協会 ☎018・863・5349